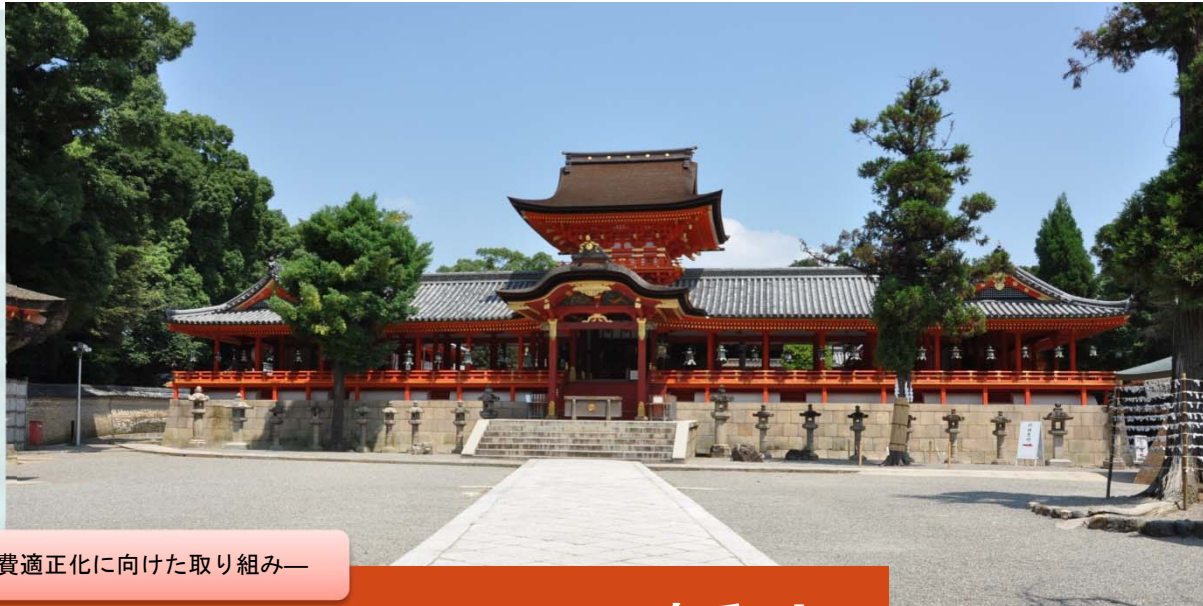




保険者国保事業紹介 —医療費適正化に向けた取り組み—

—自然と歴史文化が調和し人が輝くやすらぎの生活都市—

八幡市



八幡市は京都府南西部に位置し、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点にあり、面積は24.35平方キロメートルです。

緑豊かな男山の頂に鎮座する石清水八幡宮の門前町として栄え、古来、京都・大阪・奈良を結ぶ交通の要衝の地として重要な役割を果たしてきた本市は、今も、京都市、大阪市という二大都市の間に位置し、鉄道と国道1号や広域幹線道路が縦貫し、人や物が行き交う交流都市として賑わっています。

国保事業の現況

平成26年度末における被保険者数は20,559人で、人口72,992人に対して28・2%の比率となっており、加入率はほぼ横ばいで推移しています。

また、加入者数は人口の減少に伴い漸減傾向にある一方で、65歳以上の高齢者は8,435人、比率にして41%と年々高齢化が進んでいます。

加入者数と前期高齢者数（年度末現在）

近年、医療費が増加傾向にある中で、加入者の健康志向も高まってきており、平成27年度は人間ドック800人・脳ドック500人と定員をそれぞれ、対前年度200人増やして保健事業の充実を図っています。

年度	加入者数（人）	前期高齢者数（人）	前期高齢者の割合（%）
24	21,219	7,684	36.2
25	20,906	8,088	38.7
26	20,559	8,435	41.0

国保料収納率向上の取組

八幡市では、平成23年度より保険料徴収強化事業として徴収嘱託員を3名雇用し、納付相談や納付指導、さらには嘱託徴収員による担当地域を設定し、一年を通して臨戸訪問等の業務に取り組んできました。

また、滞納者の給与照会調査や居所不明者の実態調査、担当課の全職員の出務のもと、年4回の夜間・休日窓口相談を開設し、電話催告や納付相談など多様な取組を行ってきました。

しかしながら、一切の連絡もなく、納付相談もない滞納者については、短期証及び資格証明書を発行し、被保険者との折衝の機会を確保する一方で、財産調査を実施したうえで、滞納処分執行停止や差押えを執行し、市民負担の公平性の確保に努めてきました。

その結果、前年度比、収納率はほぼ横ばい状態となりましたが、収入額は増加し、一定の成果が現れたものと思われまます。今後におきましても、職員が一体となり取組を進めていきたいと考えています。



背割堤のさくら